

この通信により、会員の皆さまに役立つ情報をスピーディーにお届けしてまいります。
また皆さまからの情報提供もお待ちしております。

中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助金は、売上の拡大や生産性の向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備の導入を支援するものです。この補助金は、【カタログ注文型】と【一般型】の2種類があります。

【カタログ注文型】

省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%以上向上」を目指す事業計画を策定し取り組む必要があります。

※2月28日から【カタログ注文型】の制度が改正されます。詳しくは、中小企業省力化投資補助金ホームページをご確認下さい。

URL <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

【一般型】

カタログ注文型と異なり、オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%以上向上」を目指す事業計画を策定し取り組む必要があります。

※現在、応募・交付申請時に確認する書類として公募要領が公開されています。申請のスケジュールは、3月上旬に申請様式の公開、3月中旬に申請受付開始、3月下旬に申請締切予定となっています。こちらも詳しくは、中小企業省力化投資補助金（一般型）ホームページをご確認下さい。

URL <https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

マル経融資（日本政策金融公庫）

小規模事業者に限り、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できます。

■無担保・無保証人

■貸付限度額：2,000万円まで

■固定金利：1.75%（令和7年2月3日現在）

■返済：運転資金、設備資金ともに120ヵ月

-古川町商工会

〒509-4221 飛騨市古川町若宮2-1-66

TEL (0577) 73-2624 / FAX (0577) 73-6123

URL <https://www.gifushoko.or.jp/furukawa/>

右記QRコードから

古川町商工会HPをご覧ください



令和7年1月からの変更点

確定申告書等の控えに収受日付印が押されません。ご注意ください！

令和7年1月以降、税務署に書面にて提出する確定申告書やその他提出書類については収受日付印が押されません。この収受印に代わる公的証明書の取得や確認手段として国税庁から下記の5つの方法が提示されています。

①e-Tax（電子申請）による申告、申請手続き

②申告書等情報取得サービス（オンライン）

③保有個人情報の開示請求

④税務署での申告書等閲覧サービス（窓口のみ）

⑤納税証明書の交付請求

それぞれ、注意点などがありますので詳細は下記URLまたはQRコードから、国税庁ホームページをご確認下さい。

国税庁ホームページ（該当ページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm>



無料税務相談会 開催のお知らせ

税理士による税務相談会を下記の日程で開催します。ぜひこの機会にインボイスや確定申告等について、お気軽にご相談ください。

日 程：3月4日（火）、3月14日（金）

時 間：10時～16時（両日とも）

※12時から1時間は休憩です。

場 所：古川町商工会 研修室

持ち物：決算や確定申告に必要な書類や筆記用具

申込は、古川町商工会 TEL：73-2624

職員のひとりごと

先日名古屋に出かけた際、帰りの電車まで1時間あったので高島屋で開催中のアムール・デュ・ショコラに行ってきました。夕方は比較的人は少ないと聞いていたのですが、かなりすごい人でした。シェフの方々もお店に立ってサインや、写真などファンサービスをしてみえました。最近ジョブチューンにも出演されているので知っている方ばかりで、私もサインと写真を撮ってもらって帰って来ました。（Y.N）